

第4節 循環型社会の形成

基本目標 4

循環型社会の形成 【ごみを減らすまち】

1. 目指す将来像

近年の大量生産、大量消費、大量廃棄型の経済活動は、環境保全や資源の循環利用の面において様々な問題を引き起こしています。環境を保全し、良好な状態で次世代に引き継いでいくために、ごみを出さない、再使用する、再生利用するという意識の向上と取り組みをすすめ、【ごみを減らすまち】を目指します。

この基本目標4の達成に向けて、以下の2つの基本施策に取り組みます。

【4-1】ごみ減量の推進

【4-2】資源循環の促進

2. 現況

基本施策【4-1】ごみ減量の推進

ごみの増加は、処理経費の増大や最終処分場の短命化につながるだけでなく、社会生活にも影響を及ぼします。ごみ問題は、地球規模での環境、資源、エネルギーにも密接に関係しています。

帯広市は、ごみの減量と資源化対策として、昭和56年から資源回収モデル事業を始め、市民意識の啓発と市民の主体的行動の誘導、支援を進めてきました。

平成9年10月から容器包装リサイクル事業として帯広スタイル「Sの日」を実施し、平成15年4月には2品目を追加。容器包装リサイクル法の完全実施により、市民と事業者、行政の責任と役割分担を明らかにすることで、ごみ減量と資源ごみの回収、リサイクルの推進に効果を上げています。

市民総ぐるみのごみ減量、資源化運動の展開を図るため、排出者である市民の理解と協力をいただき、各種事業を実施するとともに、平成16年10月からは家庭ごみの一部有料化を実施しています。

(1) ごみ処理

ア. 収集方法

家庭系ごみは直営収集と一部民間委託で、事業系ごみは民間許可業者により収集しています。

家庭系ごみは、燃やすごみ(有料)、燃やさないごみ(有料)、大型ごみ(有料)、有害危険ごみ(無料)、資源ごみ(無料)、おむつ類(無料)の6種20分別の収集を行っています。

このうち、大型ごみは申込制による戸別収集、また、有害危険ごみ(乾電池・コイン電池、蛍光灯、水銀体温計類、ライター類、小型充電式電池類、加熱式たばこ・電子たばこ)は十勝圏複合事務組合にて適正処理しています。

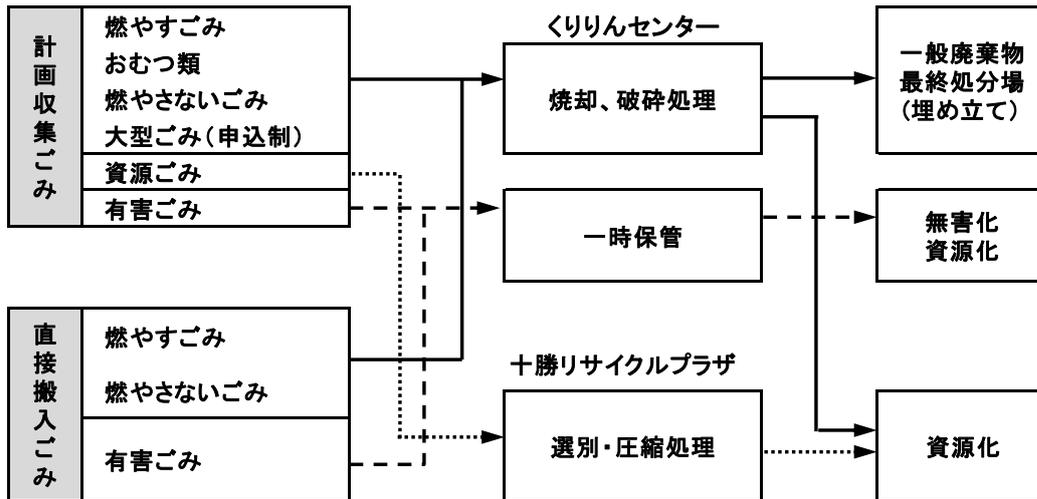


図 24 ごみ処理の流れ

イ. 一般廃棄物排出量

令和6年度の1年間に本市全域から排出されたごみの総量（資源集団回収含む）は50,384tで、前年度に比べ1,917t減少しました。なお、前年度に比べ、燃やすごみは974t減少し、燃やさないごみで385t減少しています。

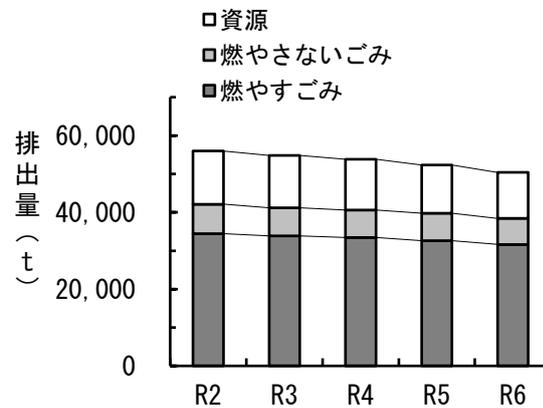


図 25 一般廃棄物排出量の推移

表 23 一般廃棄物排出量の推移

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭系	燃やすごみ	21,042t	20,736t	20,213t	19,779t	19,075t
	燃やさないごみ	7,228t	6,841t	6,721t	6,684t	6,344t
	資源ごみ	7,865t	7,980t	7,950t	7,781t	7,630t
	資源集団回収	5,954t	5,669t	5,246t	4,749t	4,342t
	計	42,089t	41,226t	40,130t	38,993t	37,391t
事業系	燃やすごみ	13,414t	13,109t	13,221t	12,854t	12,584t
	燃やさないごみ	458t	480t	438t	454t	409t
	計	13,872t	13,589t	13,659t	13,308t	12,993t
合計		55,961t	54,815t	53,789t	52,301t	50,384t

表 24 道内主要 10 市の状況（令和 5 年度、一人一日当たりごみ排出量）
※排出量が少ない順

	一人一日当たりごみ排出量	
	g	順位
札幌市	803	1
江別市	829	2
帯広市	884	3
旭川市	909	4
北見市	948	5
千歳市	1,081	6
小樽市	1,093	7
苫小牧市	1,093	7
釧路市	1,095	9
函館市	1,099	10
道内市町村	912	—
全国	851	—

※環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

（2）ごみ減量の取り組み

ア. 生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機購入助成

燃やすごみの約 4 割を占める生ごみの減量・資源化の一方法として、生ごみ堆肥化容器と電動生ごみ処理機の購入希望市民に対して助成を行いました。

イ. ごみ減量・資源化促進月間事業

毎年、春と秋の 2 回「ごみ減量・資源化促進月間」を設けています。また、市民にごみに対する意識を深めてもらうために、「春のリサイクル広場」、「秋のリサイクル広場」などのイベントを開催しています。

（3）環境学習・教育の実施

ア. ごみ懇談会

ごみ問題について、市民に正しい理解と協力を求めるとともに、地球環境の保護、ごみ減量・資源化の促進、ごみ分別排出マナーの確立という 3 つの指針を基調とする清掃思想の普及啓発を通じて相互理解を深め、市民参加による清掃行政の推進を図るため、町内会、PTA 等の団体を対象に実施しています。

イ. エコエコ紙芝居

平成 12 年度より、幼児向けの環境教育の一環として実施しています。市内の保育所・幼稚園などをまわり、ごみやリサイクルを題材とした、オリジナルの紙芝居を子どもたちに読み聞かせしています。

ウ. 環境学習支援事業

環境・ごみ減量・リサイクル意識の向上につなげるため、平成23年度からごみ収集の第一線で従事している職員と、中の様子が見えるごみ収集車両が市内小学校を訪問し、収集体験や分別体験を実施。令和3年度からは「おびひろ市民学」の一環として実施しています。

基本施策【4-2】資源循環の促進

(1) 資源の回収

帯広市の資源回収の方法は、町内会などで行われる「資源集団回収」と容器包装リサイクル法に基づき、平成9年10月より始まった帯広スタイル「Sの日」があります。また、平成26年4月より小型家電の回収を実施しています。

ア. 資源集団回収事業

昭和56年度に資源回収モデル事業を開始し、昭和60年度には資源集団回収奨励金支給制度を設け、資源化運動の推進を図っています。

表25 令和6年度 資源集団回収実績

	紙類	びん類	金属類	その他	合計
回収量	3,600 t	337 t	404 t	1 t	4,342 t

イ. 「Sの日」事業

平成9年4月、家庭系不燃ごみのうち約60%を占める容器包装廃棄物を再資源化するため、「容器包装リサイクル法」がスタートしました。市民（消費者）が分別排出、市（行政）が分別収集し、製造・利用者（事業者）がリサイクルする役割分担が定められ、法に対応するため、分別収集車の導入を進め、平成9年10月、帯広スタイル「Sの日」事業として、週1回の資源ごみ回収をスタートしました。

市民から排出された資源ごみはそれぞれ分別収集後、十勝圏複合事務組合が関係市町村の資源ごみの一括処理を委託する十勝リサイクルプラザに搬入しています。

搬入された容器包装リサイクル法に基づく廃棄物は、選別、減容圧縮等の中間処理後に指定ルートに乗せ、その他資源物については売り払いを実施してきました。

表26 その他資源物受入状況（「Sの日」収集量）

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ペットボトル	701 t	714 t	713 t	733 t	729 t
紙類	2,361 t	2,478 t	2,493 t	2,399 t	2,350 t
金属類	345 t	372 t	387 t	413 t	387 t
雑びん	857 t	824 t	818 t	775 t	758 t
プラスチック製容器包装	2,692 t	2,683 t	2,624 t	2,568 t	2,514 t
紙製容器包装	909 t	909 t	915 t	893 t	892 t
合計	7,865 t	7,980 t	7,950 t	7,781 t	7,630 t

表 27 道内主要 10 市の状況（令和 5 年度、リサイクル率）

※リサイクル率が高い順

	リサイクル率	
	%	順位
苫小牧市	30.6	1
札幌市	24.7	2
帯広市	24.5	3
千歳市	23.6	4
旭川市	20.4	5
釧路市	20.2	6
江別市	19.7	7
北見市	16.9	8
小樽市	15.1	9
函館市	14.7	10
道内市町村	22.8	—
全国	19.5	—

※環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

ウ. 小型家電リサイクル事業

小型家電に含まれているレアメタルなどを資源化するために、平成 26 年 4 月より小型家電の拠点回収を実施しています。また、リネットジャパンリサイクル株式会社と令和 4 年 3 月に連携と協力に関する協定を締結し、同社が実施している小型家電の宅配便回収について周知しています。

(2) ごみの適正排出・適正処理の指導啓発

ア. 清掃指導

ごみ処理業務への市民の理解と協力を得るため、清掃指導員を配置して市内をパトロールし、市民に対してごみの分別や出し方の指導をするとともに、不法投棄の防止やごみ減量・再資源化等と呼びかけています。

イ. 分別パンフレットなどの配布による啓発

ごみ分別パンフレットや分別ポスターの配布のほか、ごみの分別検索手段の拡充として LINE のチャットボット案内機能を導入しました。このほか、平成 13 年度より、家庭系ごみの減量・資源化の促進や新たなルールなどを掲載したごみコミュニティメールを年 1 回発行し、広報おびひろに折り込んで配布を行っています。

(3) グリーン購入

環境への負荷を減らすため、平成 23 年度にグリーン購入法に基づいた「帯広市グリーン購入調達方針」を定め、帯広市が所管する全ての部局において環境に配慮した物品の優先的な購入を進めております。令和 6 年度のグリーン購入品目調達率は 86%となりました。

3. 施策の実施状況

基本施策【4-1】ごみ減量の推進		
令和6年度の取り組み	実績等	関連部局
生ごみ堆肥化容器・電動生ごみ処理機購入助成	生ごみの減量化・資源化のため、生ごみ堆肥化容器は1世帯2個まで、本体価格の2分の1以内（2,000円を上限）、電動生ごみ処理機は1世帯1台、本体価格の2分の1以内（15,000円を上限）の助成を行った。 ○生ごみ堆肥化容器 46個 ○電動生ごみ処理機 33台	清掃事業課
環境学習・教育の実施	ごみやりサイクルなどに対する正しい知識の普及のため、環境学習・教育を実施した。 ○ごみ懇談会 3団体、32人 ○環境学習支援事業 20校、1,146人	

基本施策【4-2】資源循環の促進		
令和6年度の取り組み	実績等	関連部局
資源集団回収	ごみの減量・資源化のため、町内会等資源集団回収実施団体に奨励金、回収業者の団体に協力金を支給した。 ○実施団体数 699団体 ○回収量 4,342 t ○奨励金総支給額 18,235千円 ○協力金総支給額 17,521千円	清掃事業課
小型家電回収	認定事業者と引き渡しの契約を結び、月2回、市内14か所の小型家電回収ボックス及び市内2か所のパソコン・携帯電話専用回収ボックスから使用済小型家電を回収した。 ○回収量 9,023kg	
清掃指導	収集日以外の排出や分別ルール違反などについて収集時に違反シールを貼付し注意を促すとともに、清掃指導員による巡回・調査を行い指導・啓発を行った。 ○適正排出に関わる調査・指導等件数 21,289件	
不法投棄対策	不法投棄防止のため、通常パトロールに加え、民間委託による夜間パトロールを実施している。	
環境にやさしい消費行動の啓発	○夏休み親子消費者講座 親子で手づくりLEDランタン! →参加人数 こども14人 大人11人 身近な場所で使われているLEDや光源別の電球の寿命、家電の電力量ランキングなどをクイズ形式で学ぶとともに、LEDランタンを作成することを通じて、環境に配慮した商品を選ぶという消費行動の啓発を図った。	商業労働課
農業用廃プラスチック等の回収システムの構築	農業用廃プラスチック等の適正処理推進に向け、廃棄物の処理及び清掃に関する法律改正について情報の収集・周知を行った。	農政課
緑地や河川敷への不法投棄に対する監視	市民通報等の対応のほか、巡視による不法投棄の監視を実施した。	管理課 みどりの課
不法投棄注意看板の設置	市有林内不法投棄箇所について調査・指導した。	農村振興課